

飲酒運転追放を呼びかける「キッズ交通保安官」と 「キッズ交通保安官ファミリー隊」の募集について

飲酒運転による悲惨な交通事故をなくすため、兵庫県では、子供から家族や地域に「飲酒運転をしないでね」と呼びかける「キッズ交通保安官」と、家庭から地域や職場の仲間に対して飲酒運転追放「三ない運動」を呼びかける「キッズ交通保安官ファミリー隊」を募集しています。既に「キッズ交通保安官」に任命されているお子さんのご家族も、「ファミリー隊」への応募が可能です。

1 キッズ交通保安官

- 応募資格及び募集人数
県内在住の小学生 300名
- 役割
 - ・ 日常生活において、子供から家族や地域の人達に「お酒を飲んだら運転しないでね」と呼びかける
 - ・ 県、市町で開催する飲酒運転追放キャンペーン等への参加
- 任命証等の交付（別紙のとおり）
 - ・ キッズ交通保安官証
 - ・ キッズ交通保安官バッジ

2 キッズ交通保安官ファミリー隊

- 応募資格及び募集人数
キッズ交通保安官の保護者 300名
（※保護者＝両親のほか、県内在住の祖父母を含む）
- 役割
 - ・ 職場や地域で飲酒運転「三ない運動」を呼びかける「三ない運動」
 - ①お酒を飲んだら車を運転しない
 - ②運転する時はお酒を飲まない
 - ③運転する人にはお酒を飲ませない
- 任命証の交付（別紙のとおり）
 - ・ キッズ交通保安官「ファミリー隊」員証

3 申込み方法（キッズ、ファミリー隊とも）

兵庫県庁ホームページ(<https://web.pref.hyogo.lg.jp/>)内のキッズ交通保安官募集のページ(<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk15/kidskoutsuhoankan.html>)から直接入力いただくか、応募用紙に必要事項をご記入の上、下記応募先へ郵送またはFAXにて送付いただくことでお申し込みいただけます。

4 募集期間

令和8年6月1日（月）～令和9年3月31日（水）まで
（ただし、応募者が各300名に達した時点で募集終了。）

5 応募先・問い合わせ先

〒650-8567（個別〒番号のため住所を省略できます。）
神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
兵庫県県民生活部特殊詐欺対策・くらし安全課交通安全対策班
電話078-362-3879 FAX 078-362-4465